

## 6月1日は

# 「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、市民の身近な相談相手として、人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

また市民のみなさんに人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行っています。

### ◆全国一斉「特設相談所」開設

人権擁護委員制度を広く知っていただくために、「特設相談所」を開きます。

■日時 6月1日(水) 10時～15時

■場所 市役所4階 大会議室東

※相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### 【人権擁護委員の紹介】(敬称略)

吉永 雅紀 (別府一区)  
 日種 孝次 (庄)  
 尾形 邦彦 (西の原)  
 福島 末行 (板屋下)  
 小野 茂 (山大原)  
 吉松三津子 (筋原)



### ▼問い合わせ

人権・同和对策課 電話 75-4824

## 『住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか?』

住宅用火災警報器が適切に作動するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認と手入れをしておきましょう。

### ◆「電池切れに注意!」定期的に作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。

定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

### ◆定期的に手入れをしましょう。

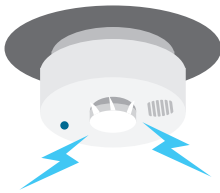
住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。

定期的な掃除をしましょう。

### ◆火災警報以外の警報音が鳴った時は…

住宅用火災警報器は、電池が切れそのな時や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。

※まだ設置されていない家は  
 早急に設置しましょう!



### ▼問い合わせ

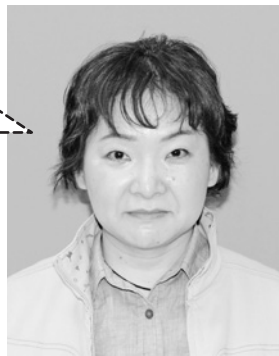
佐賀広域消防局 予防課 電話 33-6765

## 母子・父子自立支援員です!

母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭または寡婦家庭に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導にあたります。

ひとりで悩まず、ご相談ください。

■相談日時 毎週月・水・金曜日 9時～16時  
 ■場所 福祉課



母子・父子自立支援員  
 まつざき ともこ 松崎 朋子さん

ひとり親家庭や寡婦のみなさんの悩みごとや母子・父子・寡婦福祉資金などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。



### ▼問い合わせ

福祉課 こども係 電話 75-6118